

令和6年第2回定例会

文教経済常任委員会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和6年6月13日（木曜日）午前10時27分～午前11時01分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 審査案件

(1) 議案第98号 青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について
(青森市民美術展示館)

4 報告事項

(1) モヤヒルズネーミングライツ・スポンサーの募集について

(2) 青森市スポーツ会館ネーミングライツ・スポンサーの決定について

(3) ホタテガイ生産の現状について

(4) 青森市民美術展示館ネーミングライツ・スポンサーの決定について

○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	小熊 ひと美	委員	奈良岡 隆
委員	相馬 純子	委員	小倉 尚裕

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	市民部次長	木村 久美子
市民部長	佐藤 秀彦	経済部次長	船橋 正明
経済部長	横内 信満	農林水産部次長	中村 敦
農林水産部長	大久保 文人	教育委員会事務局教育次長	泉 宏明
教育委員会事務局教育部長	大久保 綾子	経済政策課長	千葉 皆工
教育委員会事務局理事	武井 秀雄	関係課長等	
農業委員会事務局長	小笠原 訓史		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	久保 拓哉	議事調査課主査	北山 賢臣
議事調査課主幹	風 晴英 樹		

○工藤健委員長 ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案2件について、ただいまから審査いたします。

この際、私から申し上げます。委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いいたします。

また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

初めに、議案第98号「青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 それでは、議案第98号「青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、「1 経緯」についてでありますけれども、国におきましては、地域再生法に基づき、首都圏への一極集中を是正するため、地方への本社機能の移転・拡充など、企業の地方拠点化を促進しております。

本市では、国の制度を踏まえまして、平成28年に青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例を定め、県知事の認定を受けて本社機能を有する施設の新設等を行う事業者につきまして、3か年度、固定資産税を不均一課税とする措置を講じているところであります。

次に、「2 改正の概要」についてでありますけれども、今般、国におきまして省令が改正され、本社機能の新設等に伴う地方公共団体の不均一課税に対して、国が行う地方交付税による減収補填措置が2年間延長されたため、本市の固定資産税の不均一課税の措置につきましても、令和8年3月31日までの2年間延長しようとするものであります。

「3 施行期日」についてでありますけれども、改正条例は、公布の日から施行し、国の省令改正と同様に令和6年4月1日から適用となります。

資料2につきましてもは新旧対照表でありますけれども、今ほど申し上げた改正を反映した部分を下線、網かけで表記しております。

以上、議案第98号「青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○工藤健委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。万徳副委員長。

○万徳なお子副委員長 内容については、疑義はありませんが、「2 改正の概要」の表を見ますと、令和6年3月31日までとなっていたので、もう既に切れているも

のですから、ちょっと個別にお尋ねしたら、総務省から来たのが令和6年3月末ぎりぎりだというのでやむを得なかったというように聞きました。

判断を仰ぐのに、もう期日を超えているっていうのは、総務省には苦言を呈していただきたい。意見を言ってほしいということを書いて賛同いたします。

○**工藤健委員長** ほかに発言ありませんか。山本委員。

○**山本武朝委員** 青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正ということで、狙いは少しでも本市に県知事が認める本社機能を有する事務所、研究所等が来ていただければという狙いがあるのかとっております。

参考までに、具体的な社名は言えなくても、ここ数年、青森市に本条例を活用して移転してきた事業者はありますか。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 資料の参考のところにありますが、移転型・拡充型の2つのタイプがありますけれども、これまでに拡充型のいわゆる市内の移転のほうで1件の実績があります。

以上です。

○**工藤健委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** もうちょっと分かりやすく——市内にある本社機能を拡充とありますが、この拡充というのはどういう意味ですか。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 拡充と申しますのは、市内にある事業所であっても本社機能に移転する場合に、一定の雇用の人数がアップするなど、そういった要件がありまして、それをクリアすると不均一課税の優遇措置を受けることができるといった制度であります。

以上です。

○**工藤健委員長** 山本委員。

○**山本武朝委員** そうすると、例えば、もともと会社が青森市に10名や20名で来ていたけれども、今後、事業展開の拡大によって雇用者も増えた。そういうふうな理解でいいんでしょうかね。了解です。

○**工藤健委員長** ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号「公の施設の指定管理者の指定について(青森市民美術展示館)」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 議案第106号「公の施設の指定管理者の指定について」御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定につきましては、青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、市議会の御議決を経て実施することになっております。

このたび、令和6年7月1日から指定管理者の管理とする青森市民美術展示館につきまして、指定管理者の候補者が決定いたしましたことから、当該条例に基づき、指定に係る議案を提出するものであります。

資料1を御覧ください。

初めに、「1 募集要項配布及び受付期間」につきましては、令和6年1月26日から2月26日まで指定管理者募集要項を配布し、令和6年2月20日から2月26日まで申請書を受付いたしました。

「2 指定管理者候補者の選定」につきましては、企画部次長を委員長とし、各部署の次長級の職員、学識経験者及び財務等について識見を有する者で組織する指定管理者選定評価委員会におきまして、応募団体から提出された書類に基づき、管理運営方針や職員等の配置計画、サービス向上の対策及び収支計画等の選定項目につきまして、点数化による客観的な評価を行い、候補者を選定いただきました。

「3 指定期間」につきましては、令和6年7月1日から令和10年3月31日までの3年9か月間としております。

「4 対象施設・関係条例等」につきましては、対象施設は青森市民美術展示館、関係条例は青森市民美術展示館条例で、施設所管課は文化学習活動推進課、所在地は青森市柳川一丁目1番5号となっております。

「5 募集内容」につきましては、募集形態は公募、利用料金制はありとしており、応募者数は1者で、本年3月末まで移設前の施設の指定管理者であった一般財団法人青森市文化観光振興財団となっております。

当該応募者につきましては、先ほど申し上げました指定管理者選定評価委員会において審査いただいたところ、応募資格を満たしており、最低基準点以上の点数を獲得いたしましたことから、6に記載のとおり、指定管理者の候補者としたところであります。

なお、指定管理者選定評価委員会の審査結果につきましては、資料2の4ページとなりますが、「4 審査結果」に配点及び候補者の得点を「7 選定理由」に選定の理由を記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしく

お願いいたします。

○工藤健委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

○工藤健委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、「モヤヒルズネーミングライツ・スポンサーの募集について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 モヤヒルズのネーミングライツ・スポンサー募集について御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

初めに、「1 施設名称及び施設概要」でありますけれども、ネーミングライツ・スポンサーの募集対象とする施設はモヤヒルズであり、建物の構造や施設概要につきましては資料記載のとおりとなっております。

次に、「2 主な募集条件」と「3 募集期間」についてであります。主な募集条件は、市が希望するネーミングライツ料が年額350万円以上、契約期間は令和6年10月1日から3年間以上、契約期間につきましては、年間単位で最長5年間までの提案を可能としております。

また、募集期間は令和6年7月2日から令和6年8月2日までとなります。

続きまして、「4 選定方法及び審査基準」であります。ネーミングライツ・スポンサーの選定に当たりましては、公平かつ適正な選定手続の確保を図るため、これまで同様、青森市市有施設命名権制度の実施に関する要綱に基づく命名権者選定会議におきまして、応募者の経営状況、愛称名、ネーミングライツ料、契約期間などにつきまして、市のネーミングライツ・スポンサーとしてふさわしいかどうかを総合的に審査し、優先交渉者を選定することとしております。

最後に「5 周知方法」でありますけれども、「広報あおもり」7月1日号及び市のホームページ等で周知することとしております。

以上です。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありますか。山本委員。

○山本武朝委員 このたびのこのネーミングライツ料について、市は当初、応募条件で年額350万円以上を希望するとあったわけですが、結果を見ると、年額200万円掛ける3年となりましたけれども、この金額の合意に至った経緯をお知らせいただければと思います。

○工藤健委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 今回、モヤヒルズに関しましては、年額350万円以上で募集をするということですので、合意に達したというものではありません。

○工藤健委員長 山本委員。

○山本武朝委員 合意に達してはいないけれども、このネーミングライツ料で契約を決めたいので、今回は200万円掛ける3年という先方からの希望であると。また、他社からも問合せがあったかどうかもお知らせください。

○工藤健委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 資料なんですけれども、今、私はモヤヒルズのネーミングライツの御説明をさせていただいて、山本委員が御覧になっているのは、多分、青森市スポーツ会館のほうかと思います。

○工藤健委員長 山本委員。

○山本武朝委員 勘違いしました。大変申し訳ないです。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市スポーツ会館ネーミングライツ・スポンサーの決定について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 青森市スポーツ会館ネーミングライツ・スポンサーの決定について御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

青森市スポーツ会館につきまして、旧スポンサーでありました株式会社みちのく銀行様から次期契約を継続しないとの意向が示されまして、新たにスポンサーを募集したところ、株式会社オカモト様から応募を頂きました。

これに伴い、副市長及び関係部局の長で構成する命名権者選定会議におきまして、応募者の経営状況、愛称、ネーミングライツ料、契約期間等について、市のネーミングライツ・スポンサーとしてふさわしいかを総合的に審査し、優先交渉者を決定いたしました。

「1 ネーミングライツ・スポンサー」についてですけれども、企業につきましては、株式会社オカモト様に決定し、期間につきましては、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間、金額につきましては、年額200万円の3年間分

ある 600 万円となっております。

次に、「2 愛称」につきましては、現在、契約締結に向けた協議中でありまして、契約締結後にスポンサーから発表する予定としております。

最後に、「3 看板設置場所」につきましては、資料記載のとおり、正面玄関及び多目的運動場等に設置可能としておりまして、スポンサーと協議の上、決定してまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「ホタテガイ生産の現状について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ホタテガイ生産の現状について御報告させていただきます。

本日の報告内容につきましては、令和6年第2回定例会6月10日の一般質問3日目、柿崎議員にお答えした内容に、海水温の状況やホタテガイ生産量などの情報が更新となっておりますので、その内容も含めて、改めて御報告させていただきます。

お手元の資料の1ページ目を御覧ください。

1の(1)海水温の状況であります。令和6年6月6日から6月10日までの陸奥湾内3地点にある観測ブイのうち、青森市沿岸に最も近い青森ブイの水深15メートル層の平均水温であります。13.4度となっております。昨年同時期と比較いたしまして1.6度低い状況であります。また、平年同時期と比較いたしまして0.5度高い状況となっております。今後の見通しといたしましては、令和6年6月20日までにかけて平年並みで推移すると予測されております。

(2)の全湾付着稚貝調査結果であります。令和6年5月27日に実施いたしました調査において、青森市管内を含む西湾平均の付着数であります。1採苗器当たり7068個となっております。これは平年同時期の過去10年間の平均値であります。8万9230個より少ないものの、昨年同時期の平均付着数3189個、一昨年——令和4年になります。2491個と比較いたしまして、増加している状況にあります。

次に、2の(1)ホタテガイ生産量及び生産額であります。令和6年1月から5月までの生産量は、青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合の合算で324.2トン、生産額は8838万2000円となっております。令和4年の採苗不振の影響がありました昨年同時期の生産量1930.6トン、生産額4億5975万3000円と比較いたしましても、少ない状況となっております。

資料の2ページ目を御覧ください。

2の(2)の半成員の入札状況であります。今年は記載のとおり4回目までの入札を終了しており、第4回の落札価格は過去最高の1キログラム当たり279円で

取引されております。

以上、ホタテガイ生産の現状となります。今後の状況につきましても、当常任委員会におきまして随時報告させていただきます。

以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 現状についての報告ありがとうございます。

今週、油川の漁港を毎朝見に行っているんですけども、やっぱりホタテの半成員を持ってくる量がいつもと全然違います。4月、5月はなかったんですが、今がもう最後ですから持ってきているんですけども、万丈籠という籠、ホタテがいっぱい入ってくる籠の中の3分の1とかしかかないんですね。はかりに必ずかけるんですけども、みんなため息をついています。

そのほか、知り合いがいる方は、半成員をいろいろ集めてきて、結構量があるんですが、多いといっても2回か3回しかできないということで本当に苦しい状況が続いています。

半成員の出荷もそうですが、採苗器の付着のほうも、最初の状況だとよかったけれども、最近悪い話と言えば変ですが、油川のほうの話なんですけれども、ちょっと上げたら付着していないとかという話にもなってきたと。これはその話ですから、調べてみないと分からないんですけども。

平内の知り合いが、これを今入れてくると、タマネギの袋と言われる稚貝が付着した袋を運んでくれば、やっぱりちょっと元気が出てきています。150メートルぐらいの1つの「のし」に袋がいっぱいぶら下げてあるそうなんですけれども、それで持ってきた物を4トントラックかな、1台分しかつけられないというんです。それがやっぱり何度もあるからどうなるかなと。

澤田組合長もおっしゃっていたんですけども、2年続けて——去年は不漁だったので悪かった、今年は高水温のため、どうなるのか先が見えないので、本当に元気がなくなっていますよ。

この間、市長に話を聞いてくださいということもお話ししたんですけども、モチベーションを上げるために、やっぱり青森市のトップである市長が行って、漁師さんの意見や現状など、話を聞くことによって、そして、アドバイスや市で支援するという話をすると、気持ちが変わってくると思うんですよね。

だから、気持ちが落ちているときに、また悪い材料などが入ってくると、だんだん暗くなっていくので、本当に市長と農林水産部長を見て、話して、励まして、青森のホタテを盛り上げていってもらいたいと思います。

以上です。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市民美術展示館ネーミングライツ・スポンサーの決定について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 青森市民美術展示館ネーミングライツ・スポンサーの決定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

令和6年4月26日にJR青森駅東口ビル4階に移転オープンいたしました青森市民美術展示館のネーミングライツについてスポンサーを募集しましたところ、協同組合タッケン1者より応募がありましたことから、赤坂副市長を議長とし、関係部長により組織する命名権者選定会議において、応募者の経営状況、愛称、ネーミングライツ料、契約期間等について、市のネーミングライツ・スポンサーとしてふさわしいかを総合的に審査し、優先交渉者を決定いたしました。

初めに、「1 ネーミングライツ・スポンサー」につきましては、契約企業は協同組合タッケンに決定し、契約期間は令和6年7月1日から令和9年6月30日の3年間、契約金額は年額200万円、総額は3年分の600万円となっております。

「2 愛称」につきましては、契約締結後にスポンサーから発表となる予定です。

「3 看板設置場所」につきましては、資料写真のとおり、建物正面のガラス面及び青森駅改札前の自由通路から市民美術展示館までの経路上の計10か所を予定しております。

なお、大変申し訳ありません。資料に記載誤りがありましたので御報告させていただきます。「(参考)旧施設契約について」の契約期間、1番下の行に11か月、令和6年5月1日からと記載がありますが、正しくは令和5年5月1日からとなります。後ほど訂正した資料を改めて配信させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○**工藤健委員長** ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 柿崎委員からホタテのお話もありましたけれども、農林水産業、特にこの1次産業は市町村でやろうと思っても限界がある。1次産業というのは、国策でやらなければ市町村の独自の財源ではやはり限界があります。

特に去年からの異常気候で、例えばですが、うちの食堂でも毎年米を農家と契約するんですけども、価格が上がって去年の契約とは全然違います。例えばですけども、1俵約1万円として、10俵作って1反歩当たり約10万円です。1町歩当たりで100万円です。100町歩作って売上げが約1億円です。やはり、ようやく米価の

値段が変わってきています。うちみたいな食堂が使う米の価格は上がるんだと思いますけれども、基本的に米の価格が上がるということは、当然生産者の所得も上がるんですけれども、問題は化学肥料を含めて資材の高騰で利益が出るのかということが大きいです。

リンゴについても、いろいろ報道にもありますけれども、去年の異常気象で蜂が飛ばなくて、今ちょうど実すぐり、いわゆる摘果作業をやっていますけれども、特にふじの品種がなっている状況が園地で非常にばらつきがあります。影響のない園地もあれば、やはり半分以下というところもあるとお話を聞いています。やっぱりこういう点は青森市だけではどうにもならない。やはり県と国も動かさなければ、この1次産業というのはどうにもなりません。

今の国の食料・農業・農村基本法改正は全くなっていない、全然現場を分かっている、本当にそう思います。そういうふうな面では、農林水産部長はアンテナの設置も含めて、いろいろ情報を取りながら、青森市も財源を使って行ってきています。ようやく青森市もそういうふうな1次産業の情報を取れる場所になってきたと思います。

特に今年はホタテ、米、リンゴの価格がどうなるのか、そして、物流の問題もあって、果たして、作物を本当に通常どおり市場に出して、利益を得ることができるのかを含めて非常に大きな問題点があるんだと思います。

地方の声をどういうふうにして国に届けていくのか、この作業というのは国策でほとんど決まってしまう、市町村の対策では限界があります。やはりこれを取りまとめていくのが、私はやっぱり県都青森の役割なのではないかと思います。

ようやくリンゴについても、浪岡が入ったおかげで、青森市として議論して、県に訴えることができる、これをぜひ活用していただきたいです。ちょうど9月までは、リンゴ農家の人は1番手が空く時期です。今の6月から7月、8月、この9月に入るまでがちょうど手が空く時期で、この時期に、例えば、サクランボであり、桃でありといろんなものを手がけています。そういう面で、情報がこの時期に1番取れますので、ぜひいろいろ取って、どうすればこの声を国に訴えることができるのか、それを今後一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)